

納品（成果）物一覧表

ご質問いただいた件について、現在町が想定しているものは次のとおりです。

1. 事業終了時に納める必要がある成果物

- ・YHV 再生戦略【冊子（1冊）及び作成データ】
- ・YHV プロモーション・販売戦略（ICTを活用した顧客管理や販売手法及び移動アンテナショップの導入検討及び活用方法などの内容を含む）【冊子（1冊）及び作成データ】
- ・YHV 拠点施設の修繕案及び実施計画書に基づく設計図書（設計書等）のほか、工事の施工に際しては、別添「松田町工事執行規則」に規定する各様式（着手前・中・後の写真含む）及び竣工図面（3部）とそのデータ

※当町の工事において、通常、成果品として納品いただくものは次のとおりです。

- 1) 打ち合わせ図書 1式
 - 2) 設計原図（A-2版・縮小版） 1式
 - 3) 工事費内訳書原稿（CD-Rによるデータを含む） 1式
 - 4) 積算原稿 1式
 - 5) 設計図面 別途指示
 - 6) 工事費内訳書（単価抜き） 別途指示
工事費内訳書（単価入れ） 1部
 - 7) ファイル綴じ製本（単価抜き工事内訳書・設計図全図入り） 1部
 - 8) 工事費算定資料（見積もり・カタログ・積算資料等）
- ・仕様書「5. その他」の（4）②に記載したもの
 - ・その他、本事業推進にあたり作成した業務実施計画書や将来ビジョンをはじめ、YHVブランド認定基準や会議録（写真など含む）など、町と受注者の間で作成及び納品の必要があると判断した資料

2. 事業終了時に精算書類として提出する必要がある書類

- ・委託契約を締結した内容（設計書）に沿った事業執行が確認できる経理書類

※その他、提出の必要はありませんが、本事業の実施にあたり、専従の社員（アルバイト等）を雇用した場合は、雇用関係書類及び業務日報等も作成し、当該事業に要した社員であることが証明できる書類も用意するなど、会計検査院による検査を視野に入れた書類の整備をお願いします。（例：当該事業に係る総勘定元帳、現金出納簿、領収書綴り等の会計関係帳簿類など）